



# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

## 登録第6359376号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)

# ふたばエコスラリー

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第19類

陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物，リノリューム製建築専用材料，プラスチック製建築専用材料，合  
その他別紙記載

商標権者

(OWNER OF  
THE TRADEMARK RIGHT)

福島県双葉郡楢葉町井出字木屋下40

## 相双生コンクリート協同組合

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願2020-092806

出願日

(FILING DATE)

令和 2年 7月28日 (July 28, 2020)

登録日

(REGISTRATION DATE)

令和 3年 3月 4日 (March 4, 2021)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 3年 3月 4日 (March 4, 2021)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

糟谷敏秀



# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第6359376号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2020-092806 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第19類)

成建築専用材料，アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料，ゴム製の建築用又は構築用の専用材料，しっくい，石灰製の建築用又は構築用の専用材料，石こう製の建築用又は構築用の専用材料，繊維製の落石防止網，建造物組立てセット（金属製のものを除く。），土砂崩壊防止用植生板，区画表示帯，セメント及びその製品，石材，建築用ガラス，セメント製品製造用型枠（金属製のものを除く。），灯ろう，人工池（金属製のものを除く。），石製彫刻，コンクリート製彫刻，大理石製彫刻，鉍物性基礎材料

[以下余白]